

米価の抑制及び米の安定供給を求める要望意見書

全国のスーパー等での米の販売価格は今年の２倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の主な要因は、２０２３年の猛暑により、米の収穫量が減少し供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復したこと、それに加えて訪日外国人観光客の増加により米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し需要が増加したことで集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われています。

そのような状況の中、政府は本年２月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定しました。３月には２回に分けて計２１万トンの入札を実施するとともに、２０２５年産が出回る前の７月まで、備蓄米を毎月放出すると発表していますが、米の価格はいまだ過去最高値圏で推移しています。

よって、国においては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

- １．備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が表れるまでの間、活用を継続すること。
- ２．今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月２５日

北海道余市郡余市町議会議長 藤 野 博 三

【提出先】 内閣総理大臣、農林水産大臣